

「人孔鉄蓋修繕」仕様書

京都市建設局伏見土木みどり事務所
(担当：後藤、今井 075-611-5371)

1 業務の目的

人孔受枠のガタつきを修繕し、道路の安全を確保するものである。

2 履行期間

契約締結の日から令和8年11月30日まで

3 履行場所

京都市伏見区三栖向町地内

詳細については、**別紙1**「位置図」**別紙2**「現況写真」を参照

4 業務内容

破損してガタついている人孔鉄蓋を修繕するものである。

鉄蓋据替工は、特殊円形工法 D=1.150m 未満とする。

なお、人孔鉄蓋は、みなみ下水道管路管理センター（京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3）にて**別紙3**「FCD AT 型 T-25 型」を材料支給しますので、受け取りしてください。

また、人孔鉄蓋の「市章」は削ってください。

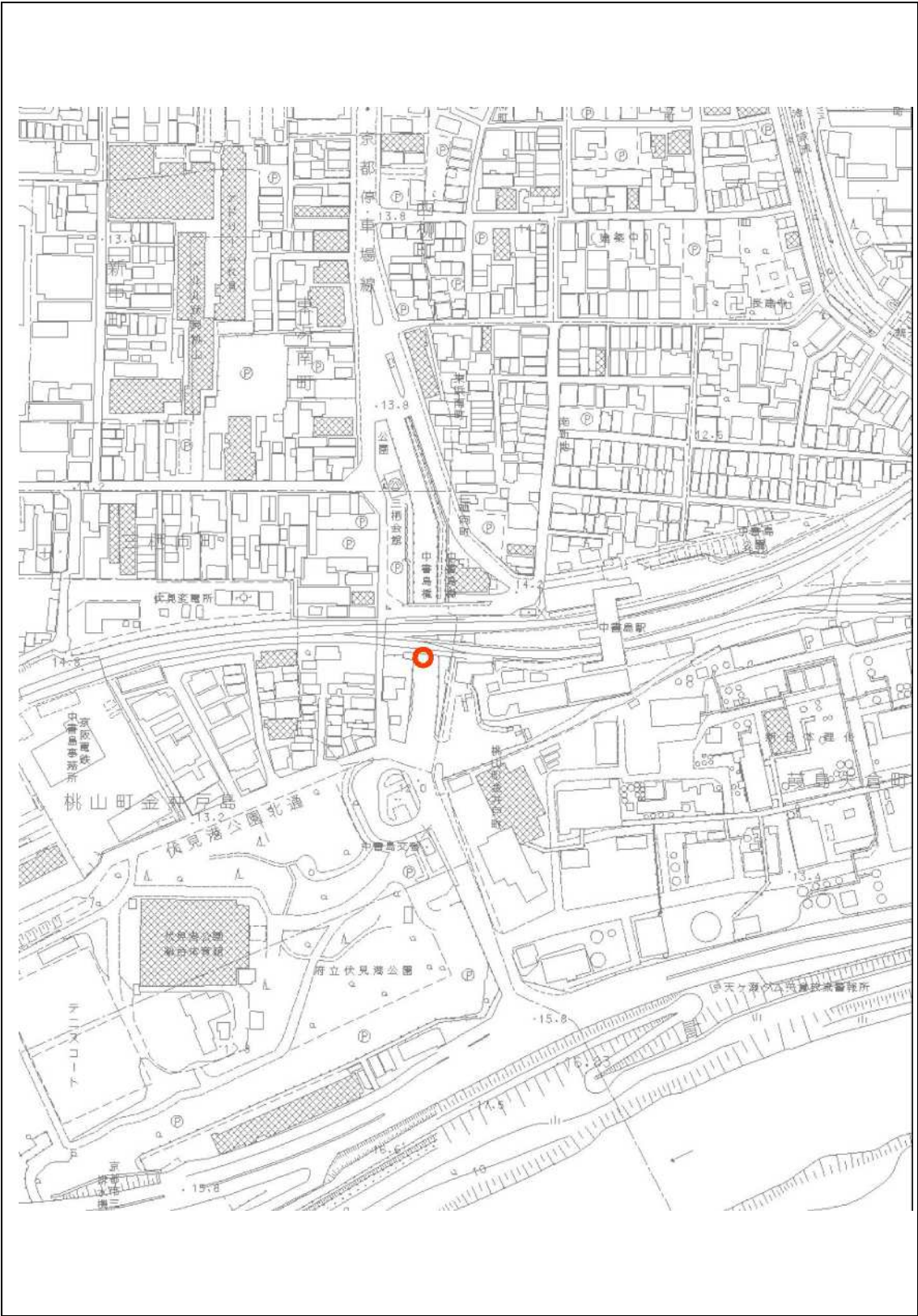
5 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

特記事項

- ・ 通過交通等への影響を考慮し、夜間作業にて交通整備員を適切に配置し、安全対策を十分に行うこと。
- ・ 作業実施に際し、各官公庁との必要な手続きを行うこと。(道路使用許可等)
- ・ 作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近道路の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任にて対応すること。
- ・ 作業員には、清潔で安全な服装をさせ、請負者の職員であることを示すものを着用すること。
- ・ 当該箇所近隣の関係者との間で問題が生じないように近隣への周知等に留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- ・ 作業中、近隣住民からの要望、通行車両等からの苦情、事故の発生等があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。
- ・ 作業実施者にかかる安全管理については、請負者の責任において行うこと。事故があった場合は、受注者の責任で解決すること。
- ・ 業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。

位置図



現 況 写 真



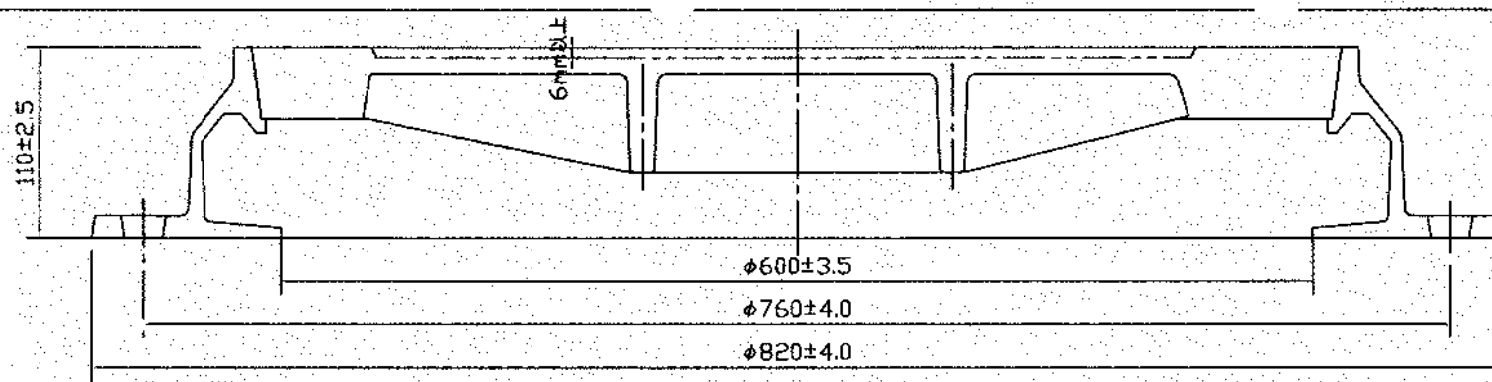
現 況 写 真



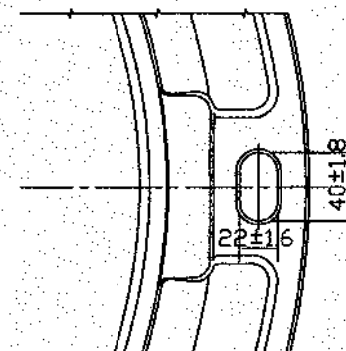
現 況 写 真



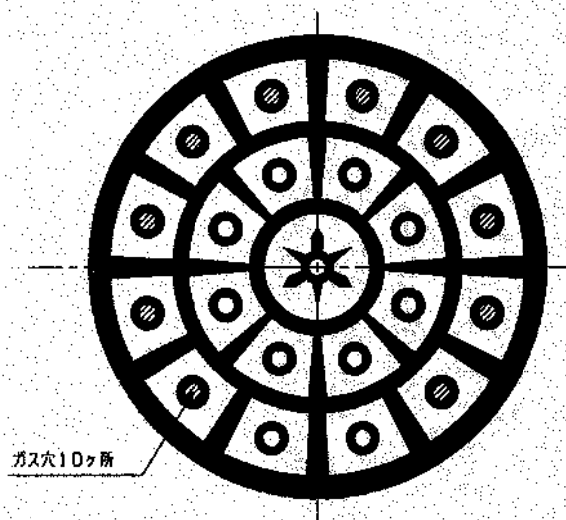
人孔内部



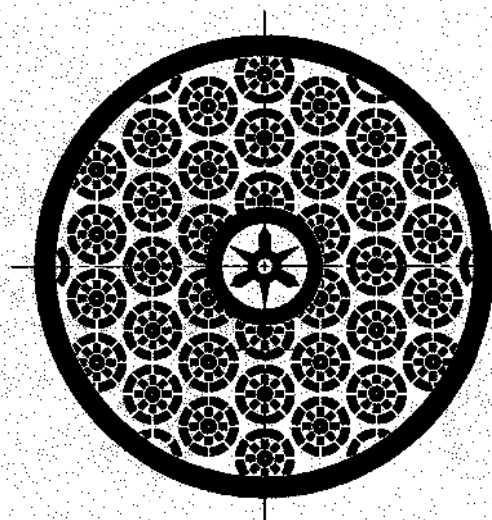
カバー、フレーム断面図



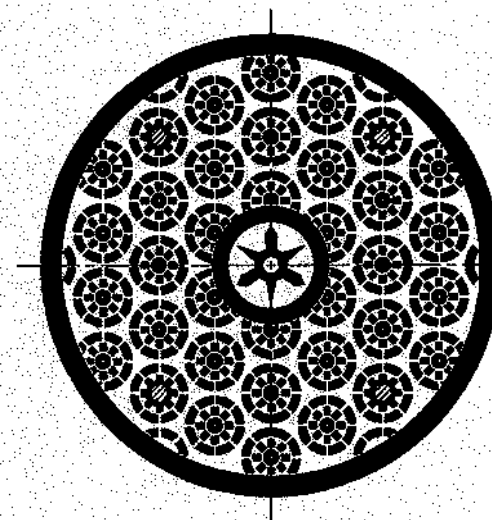
フレーム、鋳番座取付詳細図



カバー平面図 (FCD AT型)



カバー平面図 (FCD BT型)



カバー平面図 (FCD CT型)

蓋、受枠、ボルト等 1 式
※市章は削ってください。

- 注1) カバー平面図は、図柄を示すものである。
注2) 構造及び性能は、下水道用鋳鉄製マンホール蓋仕様書に準拠する。
注3)  部はガス穴とする。

従来型下水道用鋳鉄製マンホール蓋 600

規 格 FCD T-25型